

## 石垣市特産品等の緊急地消・次期作支援事業補助金

### 第2回パイン肥料助成に係る要領

#### (目的)

石垣市の特産品であるパインに対しての次期作支援事業補助金で、次期作に前向きに取り組む生産者に対する補助を行う事を目的とする。

#### (対象者)

石垣市でパインを栽培する市民を対象とし、パインの次期作に前向きに取り組む生産者。

※1回目の石垣市特産品等の緊急地消・次期作支援事業補助金でパイン化成肥料（S262）を購入した方は対象外とする。

#### (補助内容)

- ・10a当たり3袋を上限とし補助金の範囲内にて購入補助を行う
- ・パイン化成肥料S262の通常販売額（税抜）に対し、石垣市が20%補助及びJAが20%の値引を合算した40%を補助とする。

#### (申請方法)

- ・申請書の提出期間を令和3年3月16日火曜日から令和3年3月18日木曜日までの3日間とし、JAおきなわ八重山地区営農振興センター営農販売部へ申請を行う。

#### (交付の決定)

- ・提出された申請書に基づき、令和3年3月19日金曜日に10a当たり3袋を上限とし補助金の範囲内にて数量を決定し、申請者へ連絡を行う。

#### (販売期間)

- ・令和3年3月22日月曜日から令和3年3月26日金曜日までの5日間とし、JAおきなわ八重山支店購買課にて署名捺印し購入を行う。